

■ 補助対象品目判定表

品 目	判定	注 意 事 項
花の苗・種子・球根	○	野菜は対象外です。
ツツジやアジサイなどの苗木	○	果樹は対象外です。
培養土、腐葉土、軽石	○	
花だん用の土	○	運搬代は対象外です。
堆肥、苦土石灰、消石灰、化成肥料、液体肥料	○	堆肥をトラックで購入する場合、運搬代は対象外になります。
除草剤、殺虫剤、防虫剤	○	使用する場所には十分ご注意ください。
プランター、鉢	○	
花だん製作用のブロック、レンガ、セメント	○	
黒マルチ、防草シート	○	これらを活用した花植えが条件です。
チップソー、ナイロンコード	△	休耕地を開墾する場合などで、その作業に必要と認められる数量に限ります。
軍手、手袋、ごみ袋、ブルーシート	×	
その他、植栽又は管理に <u>直接必要な</u> 消耗品	△	事前にご相談ください。
移植ゴテ、草刈り鎌、剪定バサミ、スコップ、くわ、レーキ、ほうき	×	
バケツ、てみ、石み	×	
じょうろ、ホース、ジョイント、散水ノズル、ホースリール、噴霧器	×	
その他、継続的に使用できる道具類	×	
刈払機・トラクターの燃料	△	個人への支出は対象外です。ガソリンスタンドの領収証は有効ですが、必要と認められる数量に限ります。
バックホウの燃料	△	
運搬車両の燃料費	×	
機械・重機のリース料	×	
看板材料（塗料や刷毛を含む。）	○	塗料を塗布するローラーのハンドルと受け皿は道具類になります。
看板製作費	×	他者に委託した場合は対象外です。
水道代	×	
人件費、委託費	×	
飲食費（弁当・菓子・飲物代など）	×	
事務費（写真・用紙・コピー代など）	×	
送料、振込手数料	×	

※ 市内の花苗農家や店舗をご利用ください。